

丹波市廃棄物減量等推進審議会公募委員募集要項

「丹波市廃棄物の適正処理、減量及び再利用に関する条例」に基づき、市長の諮問に応じ、「一般廃棄物の処理の基本方針に関すること」及び「廃棄物の減量及び再利用の促進に関すること」などの事項を調査、審議し答申するため、公共的団体の代表者、事業者の代表などで構成する「丹波市廃棄物減量等推進審議会」を設けています。この審議会に広く市民の皆さまの意見を頂くため、一部の委員を公募します。

1 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 市内に住所を有する方または市内の事業所等に勤務する方で満 18 歳以上の方
(令和 7 年 4 月 1 日現在)
- (2) 平日昼間の会議に出席できる方
- (3) ごみの減量及びリサイクルの促進に関心があり、意見を述べることができる方
- (4) 丹波市議会の議員及び丹波市職員でない方

2 募集人員 6 人以内

3 委員任期 令和 7 年 7 月 15 日から令和 9 年 7 月 14 日の 2 年間

4 審議会の内容

年間 1 ～ 2 回程度の開催を予定しています。(平日・昼間)
市長の諮問に応じ、市における効果的なごみの減量化や、リサイクルなどのあるべき姿について、様々な見地から調査、審議し答申を行います。

5 委員の報酬

規定に基づき、報酬として 1 回(半日)3,500 円、費用弁償として旅費相当額をそれぞれ支給します。

6 募集期間 令和 7 年 5 月 19 日から令和 7 年 6 月 19 日正午まで

7 応募方法

(1) 丹波市廃棄物減量等推進審議会公募委員の応募用紙
(2) 「私が考える、ごみの減量及び資源化に向けた取り組み」をテーマにした作文 (用紙、体裁に指定はなく 800 字以内)
上記の (1) と (2) の書類を募集期間内に直接または郵送、電子メールにより、生活環境部環境課(丹波市クリーンセンター内)へ提出してください。提出された書類は返却しません。
応募用紙及び作文用参考原稿用紙は下記よりダウンロードが可能です。また、丹波市クリーンセンター、本庁舎(環境課)、春日庁舎(春日支所)、市役所各支所(氷上支所を除く)窓口でも配布します。

- 8 応募期間 令和7年5月19日から令和7年6月19日正午まで
電子メール、郵送の場合も令和7年6月19日正午必着
- 9 選考方法 書類選考行い、選定結果は応募者全員に通知します。
- 10 問合せ先 生活環境部 環境課 クリーンセンター係
TEL：0795-78-9999（直）
E-mail:kankyou@city.tamba.lg.jp
〒669-4124
兵庫県丹波市春日町野上野 540 番地 丹波市クリーンセンター